

令和2年3月31日

取引先各位

札幌みらい中央青果株式会社
代表取締役社長 高橋 守

せり取引の一部再開について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当社の販売事業につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月6日より全量相対取引による販売を行って参りましたが、この度、開設者の通知によりせり取引を一部再開いたします。今後とも段階的にせり取引の再開に向け開設者をはじめ関係団体とも協議を進めておりますので、何卒、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

尚、せり取引以外は相対取引を行うなど通常取引となっておりますので、引き続きご出荷いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 再開日時 令和2年4月2日（木）から
2. 対象商品 固定せりの果実（道外果実）
3. 別 添 開設者からの通知文書

以 上